

令和5年9月市議会 建設水道委員会資料

第95号議案

令和5年度長崎市一般会計補正予算(第6号)

目次

ページ

《8款 土木費 5項 都市計画費》

6目 公園費

… 2 ~ 7

・管理運営費

(歳出・債務負担行為の補正)

土木部  
令和5年9月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	1-1	管理運営費	31,108 千円

## 1 事業概要

稲佐山公園の指定管理にあたり、長崎稲佐山スロープカー運營業務について、令和4年度及び令和5年度の人員配置の見直しに係る経費を補正する。また、令和6年度については、債務負担行為を設定する。

(1) 施設名 稲佐山公園

(2) 指定管理者

ア 名称 リージョナルクリエイション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体

イ 所在地 長崎市万才町3番5号

ウ 代表者 株式会社 リージョナルクリエイション長崎  
代表取締役社長 岩下 英樹

エ 構成団体 一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館  
理事長 田中 洋一

(3) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務内容 次の施設の運営、維持管理等

有料施設	野外ステージ、展望台駐車場、長崎稲佐山スロープカー
無料施設	展望台、猿舎・鹿放牧場、ドッグラン、野外ステージ前広場、旧音楽堂、草スキー場、鉢巻山展望台、噴水・遊具広場、中腹駐車場
その他施設	管理事務所、公園便所等

(5) 指定管理料【現時点での協定額】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
96,485千円	117,122千円	117,122千円	64,460千円	64,460千円	459,649千円

(6)位置図



## 2 補正額の算定

人員配置の見直しに伴い、不足する経費(必要な人員配置の件費相当額)として、各年度で15,554千円を補正額とする。  
 なお、令和4年度分は、本来、長崎市が負担すべき経費のため、負担金として支出する。

	指定管理者提案 (原協定額)	補正額 (追加支出額)	合計
令和4年度	117,122千円	15,554千円 (負担金)	132,676千円
令和5年度	64,460千円	15,554千円 (委託料)	80,014千円
合計		31,108千円	

### 補正額の内訳

費目	①当初	②変更	増額(補正額) ②-①
人件費	20,089千円	34,021千円	13,932千円
一般管理費等	4,884千円	6,506千円	1,622千円
合計	24,973千円	40,527千円	15,554千円

## 3 令和6年度債務負担行為額

既設定額 (令和元年度設定)	新規設定額 (令和5年度設定)	合計
64,460千円	15,554千円	80,014千円

#### 4 補正の理由

長崎稲佐山スロープカーの開業にあたり、業務内容・想定利用者数から人員配置を設定し、算定した指定管理料で協定締結していたが、令和4年度に初めて通年で運行したところ、利用者への対応にあたり、当初設定していた人員配置では必要なサービスを提供できなかったため、人員配置を見直し、係る経費(人件費相当額)を補正するもの。

##### (1)スロープカー利用者数の推移 (令和2年1月31日開業)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実利用者数	30,931人	96,442人 (コロナ休館:71日)	90,469人 (コロナ休館:104日)	160,007人 (コロナ休館:なし)	-	-
想定利用者数	-	177,000人	163,725人	150,450人	150,450人	150,450人

##### (2)人員配置の見直し

		見直し前		見直し後	
		昼間 9:00~18:00 1レーン稼働	夜間 18:00~22:00 2レーン稼働	昼間 9:00~18:00 1レーン稼働	夜間 18:00~22:00 2レーン稼働
窓口業務(※)	山頂駅	1名	1名	2名	2名
	中腹駅	1名	1名	2名	2名
オペレータ業務		1名	2名	1名	2名
合計		3名	4名	5名	6名

※窓口業務…団体客対応、料金説明、案内、支払い対応等

##### (3) 繁忙期の見直し

繁忙期は、上表の人員配置に加えて、2名のアルバイトを追加で配置しているが、土日祝も繁忙期と同程度の利用があり、平日の人員配置ではサービス提供が困難なため、繁忙期に土日祝を追加。

	見直し前	見直し後
繁忙期	ゴールデンウィーク(10日間)、お盆(5日間)、シルバーウィーク(4日間)、年末年始(7日間)、ランタンフェスティバル(15日間)の計41日間	左記(41日間)に土日祝を加えた計142日間

## 5 補正に至った経緯

- 令和5年3月17日  
指定管理者から、令和4年度納付金について「支出(人件費)が増えているため、反映して納付金を算定してほしい。」との申し入れあり
- 令和5年3月31日  
納付金の変更の可否について、収支決算書が未提出のため判断できず、原協定書に基づき納付金額(48,060千円)を確定
- 令和5年5月18日  
指定管理者から令和4年度収支決算書の提出があり、聞き取りや現場の状況等を調査し、令和4年度決算見込額を確認
- 令和5年6月  
業務量に対する人員数等を精査
- 令和5年7月  
指定管理者が配置している人員数が妥当であると判断
- 令和5年8月  
人員配置の見直しに係る経費が確定したため、9月議会に補正予算を計上

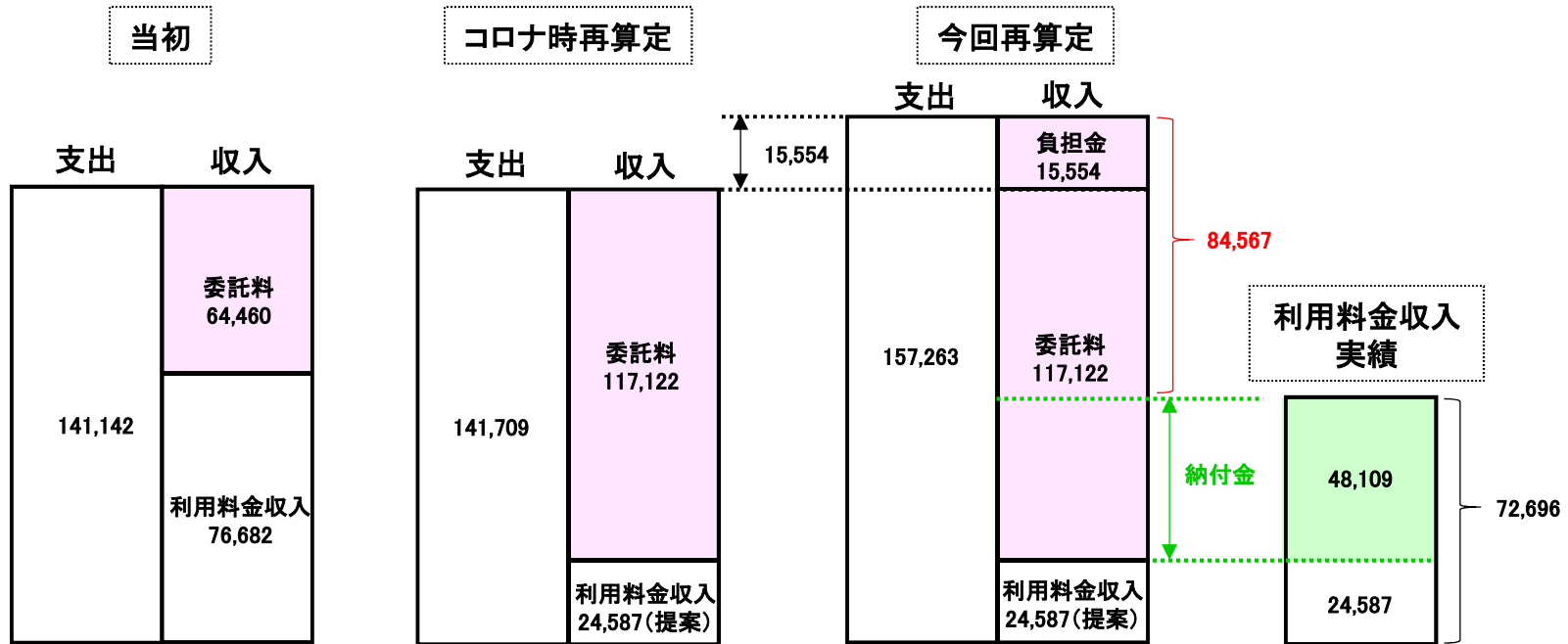
## 6 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 283,932	千円 —	千円 —	千円 —	千円 19,522	千円 264,410
9月補正額	千円 31,108	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 31,108
補正後の額	千円 315,040	千円 —	千円 —	千円 —	千円 19,522	千円 295,518

## 7 令和4年度指定管理料の収支イメージ

### 指定管理者の収支

(単位:千円)



#### ○協定書における納付金の考え方

利用料金収入のうち提案額を超えた金額を指定管理者は全額市へ納付する。ただし、利用料金収入が市積算額である72,852,375円を上回った場合は、その上回った額について、提案額の10%までは全額指定管理者の収入とし、提案額の10%を超えた額は、その額の50%を市へ納付する。

### 長崎市の収支

(単位:千円)

	当初	コロナ時再算定	今回再算定
収入(納付金)	0	0	48,109
支出(委託料・負担金)	64,460	117,122	132,676
収支の差額	64,460	117,122	84,567

▲ 32,555